

令和8年度 児童クラブ登録支援員(短期アルバイト)等 募集実施要項

小 牧 市

令和8年度に児童クラブ支援員の一時的な欠員や長期休業期の人員不足が生じた際に、登録支援員の中から短期での任用を行うことで、欠員等を補填し、安定した児童クラブ運営を図ることを目的に、令和8年度の児童クラブ登録支援員及び登録補助員を募集します。

1・《身分・任用》

身 分	地方公務員（会計年度任用職員）※任用時のみ 登録時の身分は無し
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号

2・《募集職種、募集人数、応募資格》

募集職種	① 児童クラブ登録支援員（短期アルバイト） ② 児童クラブ登録補助員（短期アルバイト）
募集人数	10名程度（①②あわせて）
応募資格	① 令和7年度以前に放課後児童支援員認定資格研修を修了された方又は令和8年度放課後児童支援員認定資格研修の受講要件（別添「放課後児童支援員認定資格研修の受講要件一覧」を参照）を満たし速やかに放課後児童支援員認定資格の取得見込みの方 ② 不問
備 考	地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

3・《勤務条件等》

登録期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
任用期間	登録期間内で、任用の必要が生じた期間（最大2か月）
勤務場所	小牧市内の児童クラブのうちいずれか※大城児童クラブ除く
勤務時間	・月曜日から土曜日のうち週2～5日程度 ・月～金 午前7時15分～午後7時15分のうち3～5時間 ・土 午前8時15分～午後6時15分のうち3～5時間 ・時間外勤務あり。曜日・時間帯（午前・午後）はシフトによる変則勤務
職務内容	児童クラブでの児童の保育等に従事していただきます。
報酬単価	時給 ① 1,396円 ② 1,191円
諸手当	通勤に係る費用は距離・通勤方法等に応じて支給されます。
年次有給休暇	なし
社会保険等	社会保険の加入はありません。 勤務時間20時間以上及び期間1か月以上の任用の場合は雇用保険加入と

	なります。
--	-------

4・《面接日、面接会場》

面接日	随時
面接会場	小牧市役所
備考	応募者各人の面接日時については後日ご連絡いたします。

5・《応募手続》

申込先	小牧市役所こども未来部こども政策課 〒485-8650 小牧市堀の内三丁目1番地
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・登録希望調書 ・勤務条件確認書 ・①の場合、放課後児童支援員認定資格研修の受講終了を証明する書類または、別添（放課後児童支援員認定資格研修の受講要件一覧）の放課後児童認定資格研修の受講要件に該当するものの必要書類（コピー可。）
応募方法	<p>持参または郵送で必要書類を提出してください。</p> <p>【持参の場合】 小牧市役所本庁舎2階 1番窓口 午前9時から午後4時まで</p> <p>【郵送の場合】 送付する封筒に「児童クラブ登録支援員（短期アルバイト）」または「児童クラブ登録補助員（短期アルバイト）」と記載してください</p> <p>※申込内容に不備がある場合は、受理できずに返却することがあります。返却された場合は、指示に従って再度申込みを行ってください。</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、提出書類は返却いたしません。

6・《その他注意事項》

登録について	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者は任用する必要が生じたときに、登録者の中から児童クラブ支援員等として任用するものです。登録いただいても、任用に至らないこともあります。また、登録期間内に再度の任用とうなる場合もあります。 ・登録の可否については、面接等により決定し、本人宛に通知します。
その他	提出書類の記載事項に不正があったときは、合格を取り消す場合があります。

【問い合わせ先】

小牧市役所 こども未来部 こども政策課（本庁舎2階）

〒485-8650 小牧市堀の内三丁目1番地
電話 (0568)76-1129(直通) 平日9時～16時